

保険料率の変更について

調整保険料率の変更及び一般保険料率の区分について

(1) 一般保険料率

①一般保険料率		変更前	変更後
負担割合	事業主	47.328 / 1,000	47.365 / 1,000
	被保険者	41.412 / 1,000	41.445 / 1,000
	計	88.740 / 1,000	88.810 / 1,000
実施(予定)年月日		平成27年3月1日	平成28年3月1日

(2) 調整保険料率

②調整保険料率		変更前	変更後
負担割合	事業主	0.672 / 1,000	0.635 / 1,000
	被保険者	0.588 / 1,000	0.555 / 1,000
	計	1.260 / 1,000	1.190 / 1,000
実施(予定)年月日		平成27年3月1日	平成28年3月1日

(3) 一般保険料率と調整保険料率を合算した率

① + ②		変更前	変更後
負担割合	事業主	48 / 1,000	48 / 1,000
	被保険者	42 / 1,000	42 / 1,000
	計	90 / 1,000	90 / 1,000
実施(予定)年月日		平成27年3月1日	平成28年3月1日

((1)の内訳)

基本保険料率		変更前	変更後
負担割合	事業主	23.437 / 1,000	22.446 / 1,000
	被保険者	20.507 / 1,000	19.641 / 1,000
	計	43.944 / 1,000	42.087 / 1,000
特定保険料率		変更前	変更後
負担割合	事業主	23.891 / 1,000	24.919 / 1,000
	被保険者	20.905 / 1,000	21.804 / 1,000
	計	44.796 / 1,000	46.723 / 1,000